

保健だより



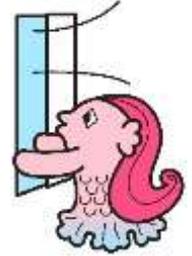
三重大学教育学部附属中学校 保健室
No. 7 令和2年8月31日(月)

まだまだ残暑の厳しい中、2学期が始まりました。今年の夏はどんな夏でしたか？健康に過ごせていましたか？一人一人が感染予防行動をできているか見直しをして、健康的で充実した学校生活を送りましょう。

毎朝忘れずに検温
と健康チェックを
している



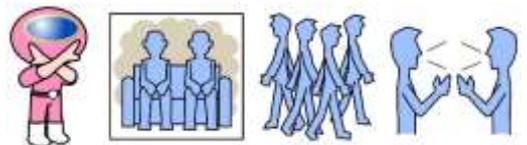
両側の窓を開け
換気をしている



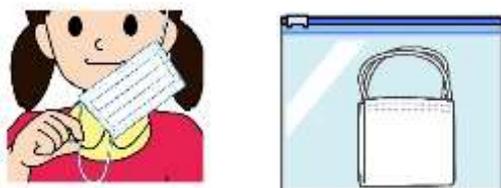
こまめに手洗い or
手指消毒をしている



3密や大声に
ならないよう気を
つけている



マスクを清潔に
扱っている



規則正しい生活
を心がけている



学校管理下でのけが等について

通学中や授業、部活動等のけが等で医療機関を受診した場合には、スポーツ振興センターの給付対象となります。（交通事故等や窓口での支払いが1500円を超えない場合を除く）子ども医療助成等の給付金制度とは重複して申請することはできませんので、スポーツ振興センターを優先して申請するようにしてください。書類はお子さんを通じてやりとりします。まずは受診をしたことを学校に報告してください。

25日を締切として毎月申請可能です。

認定されましたら、申請から3か月ほどで指定の口座に給付金が支払われます。受診から2年を過ぎると申請できませんので、治療が終わられましたら、早めに書類を揃えて学校へ提出してください。



～今年度の保健室利用について～

★検温や健康チェックカードを忘れてしまった人は、8：20までに保健室前に来て、検温とカードの記入をします。

①けがや病気のときは保健室に来る前に先生に一言伝えてきましょう

朝から体調不良がある場合は登校をひかえましょう。

新型コロナウイルス感染症対策のため、風邪症状があれば早退を勧めます。



②手指消毒をしてから静かに入りましょう



失礼します

保健室に休養者がいるときはドアの前で待ちます。
付き添いの人は廊下で待ちます。
マスクを着用し、3密に注意しましょう。

③症状を伝えてください

自分でいつ・どこで・どうしてどんなふうになったのかを説明してください。



④応急手当をします

休養が必要な場合は原則1限までです。回復しない場合は早退を勧めます。

家庭でのけがや翌日以降の処置は各家庭でお願いします。



今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事を縮小・中止せざるを得なかったり、部活等の大会がなくなったりと、いつもにない状況が続いています。体調不良が続いている人は、まずはしっかりと心と身体を休ませることが大切です。不安なことや困ったことがある人は、遠慮せずまわりの友達や大人に相談してくださいね。みんなが初めて直面する事態です。一緒に悩み、考えながら乗り越えましょう。